

株 主 各 位

大阪府大東市中垣内7丁目7番1号

船井電機株式会社

代表取締役 林 朝 則
執行役員社長

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月21日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年6月22日（水曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
当社技術館5階 多目的ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第59期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.funai.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの主要市場である米国経済は、総じて緩やかな回復がみられました。なかでも、個人消費は政策支援と量的緩和による株式相場の上昇によって支えられました。一方、住宅市場の低迷、高水準の失業率、ガソリン価格の高騰が消費の先行きを不透明にしております。

当民生用電気機器業界におきましては、主要製品である液晶テレビは、政府の消費喚起策（家電エコポイント制度）の恩恵を受けた日本に加え中国をはじめとする新興国でも高い成長がみられました。一方、欧米では既に既存製品の普及率は高く成長の鈍化がみられるなか、LEDバックライト搭載や3D対応などの新規高額製品についても、消費者の多くが所得不安から買い控えを行うなど、伸び悩む状況となりました。その結果、価格下落は更に進み、加えて原材料コストの上昇から収益は圧迫されました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,959億23百万円（前期比6.0%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は7億72百万円（前期比93.1%減）、経常利益は12億90百万円（前期比89.0%減）、当期純損失は11億69百万円（前期は103億28百万円の当期純利益）となりました。

機器別の連結売上状況は、次のとおりであります。

<映像機器>

映像機器では、液晶テレビは販売数量では伸ばしたものの、価格競争の激化から減収となりました。DVD関連製品は、前連結会計年度の第3四半期に投入したブルーレイディスクレコーダの順調な伸びはあったものの、米国市場向けテレビ用セット・トップ・ボックスの売上が無くなったことに加え、DVDプレーヤやブルーレイディスクプレーヤなども減収となりました。この結果、当該機器の売上高は1,986億06百万円（前期比15.0%減）となりまし

た。

(注) テレビ用セット・トップ・ボックスとは、デジタル信号をアナログ信号に変換し、既存のアナログテレビで地上波デジタル放送の視聴を可能にする製品であります。米国では、平成21年6月に地上波アナログ放送は停止されました。

<情報機器>

情報機器では、プリンターの受注増により増収となりました。この結果、当該機器の売上高は564億05百万円（前期比3.3%増）となりました。

<その他>

上記機器以外では、地上波デジタル放送への移行に伴い、国内市場を中心に受信関連用電子機器の売上が増加したことなどから、売上高は409億12百万円（前期比52.9%増）となりました。

(注) 当連結会計年度より、従来「映像機器」に含めておりました北米向けアンテナの売上高を「その他」に含めております。なお、前連結会計年度につきましては従来どおり「映像機器」に北米向けアンテナの売上高35億95百万円を含めて表示しております。

(機器別連結売上高)

区 分	売 上 高	構 成 比
映 像 機 器	198,606百万円	67.1%
情 報 機 器	56,405	19.1
そ の 他	40,912	13.8
合 計	295,923	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、製造会社は54億72百万円、販売会社等は5億89百万円となり、当社グループ合計では60億61百万円となりました。設備投資の主なものは、生産設備の拡充であります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当民生用電気機器業界は、デジタル時代に入って製品のライフサイクルの短縮化と急速な価格下落が同時に進行しております。一方、新製品としてハードウェアとネットワーク、コンテンツの一体化で消費者ニーズを喚起する製品が販売されるなど、製品や業種の垣根を越えた企業間の競争が激化しております。

こうした激動期において当社グループの対処すべき課題は、経営のスピードを重視しつつ、売れる製品づくりに徹して売上高の拡大と収益力の回復を図ることです。このため当社グループでは、経営資源の最適配分を行い、グループのコアコンピタンスであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）を更に深耕するとともに、IT化の促進によるグループ全体の効率化を図ってまいります。

こうした環境のなか、当社グループの企業価値を高めるための課題と対応方針は下記のとおりであります。

① 売上高の拡大及び収益力の回復

（製品戦略について）

映像機器におきまして、当連結会計年度の液晶テレビは、主要市場の北米における消費者の購買意欲の低下やそれに伴う急速な価格下落の影響により、売上高は前連結会計年度を下回り、利益面でも赤字計上となりました。このため、設計の見直しや部材調達体制の再構築などによりコスト競争力のある製品を供給する体制を確立するとともに、PSI（仕入・販売・在庫）管理をより一層強化して収益基盤の強化と安定化を図る必要があります。又、LEDバックライト搭載や3D対応、インターネット対応など高付加価値の液晶テレビを需要動向に応じて柔軟に市場投入できる体制を整えるとともに、ブルーレイディスク関連では、当連結会計年度に市場投入した3D対応・インターネット対応プレーヤやポータブルプレーヤに加え、今後も3D対応レコーダなどラインナップを一層充実させることにより、売上高の拡大と収益

方の回復を図ってまいります。

情報機器におきましても、従来からの製品に加え、当社の得意分野であるメカトロニクススの基盤を活かしたより付加価値の高い製品や、インターネット・通信関連などの新製品を積極的に投入してまいります。

(市場戦略について)

欧州、日本市場の拡充やB R I C s など新興国市場への参入により売上高の拡大を図るとともに、米国市場への偏重リスクを回避し、季節変動の影響を軽減して生産・販売の平準化を実現することも課題と考えております。

なお、当期に計画しておりました中国市場への液晶テレビ投入に関しましては、過当競争が進む厳しい市場環境を鑑み当面見合わせる一方、ブラジルをはじめとする南米市場への展開のための体制づくりを開始しております。

(チャンネル戦略について)

国内外の既存重要顧客との取引の維持・拡大に努める一方、新規顧客の獲得に注力するため、今まで以上に顧客とのコミュニケーションを密にして市場ニーズをいち早く的確に汲取り、顧客からの要求に十分応える必要があります。

なお、当社グループにおいては、新たな販売チャンネルとして、昨年10月に高採算が期待できる北米地域でのホテル・病院向け液晶テレビ事業（ホスピタリティ事業）をROYAL PHILIPS ELECTRONICS社から取得いたしました。

当社グループでは、上記の各戦略を着実に実行するため、商品企画から開発、資材調達、生産、販売に至る部門間のタイムラグをミニマイズし、市場のニーズに的確に応えた製品をタイムリーに供給してまいります。

② 生産及び開発体制の強化

当社グループでは、中国での生産依存度が高いことから、そのリスク回避が課題となっております。そのため、当連結会計年度におきましては既存の生産拠点であるFUNAI (THAILAND) CO., LTD. の生産能力の増強を実施するとともに、他の地域での生産についても調査を開始しております。

また、開発面ではグループ全体の効率向上及び開発経費低減のため、中国をはじめとするアジア地域での開発拠点の拡充を進めております。

③ 人材の育成と登用

当社グループでは、新しいグローバル競争時代を勝ち抜くため、又、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々人の能力を向上させグループ力強化に繋げることが重要であると認識しております。このため、社内外の研修体制の強化・拡充により、若手・中堅社員を問わず積極的な人材育成と登用を行っていく方針であります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 56 期 (平成19年度)	第 57 期 (平成20年度)	第 58 期 (平成21年度)	第 59 期 (平成22年度)
売 上 高 (百万円)	277,167	302,777	314,911	295,923
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△39	1,226	11,684	1,290
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△5,376	△17,364	10,328	△1,169
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△157円71銭	△509円33銭	302円97銭	△34円31銭
総 資 産 (百万円)	224,415	199,882	204,057	193,910
純 資 産 (百万円)	158,356	135,596	142,779	131,228
1株当たり純資産額	4,630円58銭	3,963円72銭	4,164円86銭	3,813円57銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、当該各株式数につきましては、自己株式を控除しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
D X アンテナ株式会社	363百万円	91.40%	受信関連用電子機器の製造、販売等
FUNAI CORPORATION, INC.	68.5百万US\$	100.00%	当社製品の販売
P & F U S A , I N C .	30百万US\$	100.00%	当社製品の販売
船井電機(香港)有限公司	115百万HK\$	100.00%	当社製品の製造

(注) 当社の出資比率については、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 名
映 像 機 器	液晶テレビ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ、ブルーレイディスクプレーヤ、ブルーレイディスクレコーダ
情 報 機 器	プリンター
そ の 他	受信関連用電子機器

(8) 主要な事業拠点

区 分	名 称	所 在 地	
当 社	本 社	大 阪 府 大 東 市	
	東 京 支 店	東 京 都 千 代 田 区	
国 内	製造販売子会社	D X ア ン テ ナ 株 式 会 社	神 戸 市 兵 庫 区
海 外	販 売 子 会 社	FUNAI CORPORATION, INC.	米 国
		P & F U S A , I N C .	”
	製 造 子 会 社	船 井 電 機 (香 港) 有 限 公 司	香 港
	製 造 販 売 子 会 社	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.	ポ ー ラ ン ド

(注) FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. (平成18年10月設立)は、平成22年4月付でFUNAI EUROPE GmbHより事業の譲渡を受けたため、FUNAI EUROPE GmbHに代わり当事業年度より記載しております。

(9) 使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,861名	308名増

- (注) 1. 使用人数は、就業人数であります。
2. 使用人数増加の主たるものは、FUNAI (THAILAND) CO., LTD. の使用人数増加によるものであります。
3. 委託加工先工場の使用人数は11,910名であります。上記使用人数には含まれておりません。

(10) 主要な借入先

記載すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式総数 36,123,596株
 (自己株式 2,011,607株を含む。)
 (3) 株主数 10,715名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
船井哲良	12,709千株	37.26%
船井哲雄	1,739	5.10
財団法人船井情報科学振興財団	1,540	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,512	4.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,350	3.96
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,256	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	882	2.59
THE BANK OF NEW YORK. TREATY JASDEC ACCOUNT	671	1.97
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD	542	1.59
GOLDMAN. SACHS & CO. REG	475	1.40

- (注) 1. 当社は、自己株式2,011千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
 2. 持株比率は、自己株式2,011千株を控除して計算し、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数 14,058個

(注) 新株予約権の数は、交付された新株予約権の数から権利行使が行われた数及び新株予約権者が退職その他権利行使の条件に基づき権利を喪失した数を減じて表示しております。

② 目的たる株式の種類及び数 普通株式 1,405,800株
(新株予約権 1個につき100株)

③ 取締役及び監査役の保有する新株予約権の区分別状況

回次	区分	個数	保有者数	行使価額	行使期間
平成14年度 第1回	取締役	164個	8名	15,150円	平成16年8月1日から 平成23年7月31日まで
	社外取締役	28個	1名		
	監査役	48個	1名		
平成15年度 第1回	取締役	154個	7名	13,646円	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで
	社外取締役	28個	1名		
	監査役	14個	1名		
平成16年度 第1回	取締役	192個	7名	16,167円	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで
平成17年度 第1回	取締役	217個	7名	12,369円	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで
	監査役	24個	1名		
平成20年度 第1回	取締役	337個	9名	1,609円	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 執行役員会長	船井 哲良	指名委員(委員長)、報酬委員 (財)船井情報科学振興財団理事長 (財)船井奨学会理事長
代表取締役 執行役員社長	林 朝則	取締役会議長 指名委員、報酬委員(委員長)
取締役 専務執行役員	清本 隆	生産本部本部長
取締役 専務執行役員	中井 英夫	開発技術本部本部長
取締役 常務執行役員	関 伸二	AV本部本部長
取締役 常務執行役員	大宅 俊雄	新規事業部事業部長
取締役 執行役員	上村 義一	TV事業部事業部長 指名委員、報酬委員 FUNAI CORPORATION, INC. 代表取締役 会長 P&F USA, INC. 代表取締役社長
取締役 執行役員	岡田 譲二	開発技術本部副本部長 指名委員、報酬委員
取締役 執行役員	船越 秀明	DVD事業部事業部長 指名委員、報酬委員
取締役 執行役員	佐治 成起	TV事業部副事業部長 指名委員、報酬委員
社外取締役	米本 光男	報酬委員 株式会社ティー・ビー・エス研究所 取締役副社長 セーラー万年筆株式会社社外取締役
社外取締役	勝田 泰久	大塚製薬株式会社社外監査役 学校法人大阪経済大学理事長
常勤監査役	井上 朗孝	
社外監査役	米田 信一	
社外監査役	盛本 正英	

- (注) 1. 当社は、平成22年6月22日開催の第58期定時株主総会において、委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行しております。
2. 常勤監査役 井上朗孝は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役 米本光男及び社外監査役 米田信一を株式会社東京証券取引所並びに株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出しております。
4. 当社は、平成22年8月に「指名委員会」及び「報酬委員会」（いずれも任意の委員会）を設置しております。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、平成23年3月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

執行役員	内藤昌彦
〃	木寺文明
〃	内川伸久
〃	野路井達
〃	宇賀和男
〃	伊藤武司
〃	立見尚夫
〃	日野克巳

(2) 取締役、監査役及び執行役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

当社は、平成22年6月22日開催の第58期定時株主総会において、委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行しておりますので、委員会設置会社と監査役会設置会社とに分けて記載しております。

・委員会設置会社（平成22年4月1日～平成22年6月22日）

区 分	支給人数	支給額
取（うち社外取締役）	5人 (5)	8,125千円 (8,125)
執行役	2	25,119
合（うち社外役員）計	7 (5)	33,244 (8,125)

- (注) 1. 執行役を兼任する2名の取締役に、取締役としての報酬は支給しておりませんので、取締役の支給人数には含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した以下の金額が含まれております。
- ・取締役5名 625千円（うち社外取締役5名 625千円）
 - ・執行役2名 4,000千円
3. 上記支給額には、当事業年度にストック・オプションによる報酬額として費用処理した以下の金額が含まれております。
- ・執行役1名 119千円
4. 上記支給額には、平成22年6月22日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役3名分が含まれております。

・監査役会設置会社（平成22年6月22日～平成23年3月31日）

区 分	支給人数	支給額
取（うち社外取締役）	12人 (2)	245,516千円 (9,650)
監（うち社外監査役）	3 (2)	17,450 (7,800)
合（うち社外役員）計	15 (4)	262,966 (17,450)

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した以下の金額が含まれております。
- ・取締役12名 25,200千円（うち社外取締役2名 750千円）
 - ・監査役3名 1,350千円（うち社外監査役2名 600千円）

2. 上記支給額には、当事業年度にストック・オプションによる報酬額として費用処理した以下の金額が含まれております。
 - ・取締役9名 3,276千円
3. 上記支給額には、当事業年度に係る役員賞与として以下の金額が含まれております。
 - ・取締役1名 1,700千円

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成22年6月22日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に対し、支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・社外取締役3名に対し 7,500千円

(上記金額には、「① 当事業年度に係る報酬等の総額」及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金引当金として費用処理した金額6,000千円が含まれております。)

(3) その他会社役員に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役 米本光男は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長であります。当社は、株式会社ティー・ピー・エス研究所との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役 勝田泰久は、学校法人大阪経済大学の理事長であります。当社は、学校法人大阪経済大学との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役 米本光男は、セーラー万年筆株式会社の社外取締役であります。当社は、セーラー万年筆株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役 勝田泰久は、大塚製薬株式会社の社外監査役であります。当社は、大塚製薬株式会社との間には特別の関係はありません。
- ③ 当社及び当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
記載すべき事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	取 締 役 会		監 査 役 会	
	開催回数(回)	出席回数(回)	開催回数(回)	出席回数(回)
取締役 米本 光男	9	9	—	—
取締役 勝田 泰久	9	7	—	—
監査役 米田 信一	7	7	12	12
監査役 盛本 正英	7	7	12	12

- (注) 1. 当社は、平成22年6月22日開催の第58期定時株主総会において、委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行しており、上記以外に監査委員会(平成22年4月1日から6月22日まで)が2回開催され、取締役 勝田泰久は2回出席しております。
2. 監査役 米田信一及び盛本正英は、平成22年6月22日監査役就任のため、就任日以降に開催された取締役会及び監査役会の状況について記載しております。

・取締役会及び監査委員会・監査役会における発言状況

氏名	発言状況
取締役 米本 光男	取締役会に出席し、主に経営コンサルタントとしての見地から意見を述べております。
取締役 勝田 泰久	取締役会及び監査委員会に出席し、主に経験豊かな経営者の見地及び金融財務の専門的な見地から意見を述べております。
監査役 米田 信一	取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊かな経営者の見地から意見を述べております。
監査役 盛本 正英	取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊かな経営者の見地及び金融証券の専門的な見地から意見を述べております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 50百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 86百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうちFUNAI CORPORATION, INC. ほか2社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会の目的といたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

記載すべき事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」及び「役員コンプライアンス規程」において、法令遵守のために、取締役がとるべき行動を明確にし、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役が出席する取締役会等の重要会議議事録並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報を適切に保存し、管理する。

- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機の管理に関しては、「リスク管理規程」を定め、各部署は、所轄業務に付随するリスク管理を行うとともに、組織的な管理を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定の迅速化と効率化を図るために、「執行役員制度」を導入し、業務執行取締役の統括のもとに執行役員を配置し、業務執行取締役が決定した業務が迅速に執行されることを確保する。又、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役を導入する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」において、使用人がとるべき行動を明確にし、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

又、通常の報告経路から独立した内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の強化を図る。

- ⑥ 当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」を当社グループの役員及び従業員の行動基準とする。

又、グループ会社の重要事項については、「関係会社管理規程」により、グループ会社の自主独立を尊重しつつ、権限と責任を明確にし、グループ

全体の業務の適正を図る。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役会と協議のうえ、監査役会事務局を設置し監査役会を補助すべき使用人を配属する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役会の職務を補助すべき使用人が監査役会事務局に転出入する場合において、当該使用人の異動及びその人事考課については、監査役会の意見を尊重するものとし、取締役からの独立性を確保する。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行の状況を聴取し、関係資料を閲覧する。

又、監査役は、取締役、執行役員及び使用人に対し、「監査役会に対する報告に関する規程」に基づき、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実、その他、その職務を遂行するために必要と判断した事項の報告を求める。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は、会計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役と定期的な会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行う。

(2) 役員報酬等の内容に係る決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限の範囲内において決定いたします。

取締役の月額報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の月額報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の賞与は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の賞与は、監査役の協議により決定いたします。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金については、株主総会の決議により、取締役及び監査役へ贈呈のご承認をいただいたうえで、当社の定める

一定の基準に基づき取締役については報酬委員会が、監査役については監査役の協議により決定いたします。

(3) 剰余金の配当等を取締役会が決定する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

具体的な基準として、連結純資産配当率1.0%を基本に、経営環境等を考慮した積極的な配当政策を実施いたします。

-
- ◎ 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて、比率は特に記載している場合を除き、小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。又、1株当たり当期純利益、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	158,820	流動負債	58,926
現金及び預金	70,076	支払手形及び買掛金	28,938
受取手形及び売掛金	36,367	短期借入金	10,096
商品及び製品	23,565	リース債務	205
仕掛品	1,795	未払金	12,555
原材料及び貯蔵品	18,477	未払法人税等	2,071
繰延税金資産	3,721	繰延税金負債	1
その他	4,956	賞与引当金	484
貸倒引当金	△139	製品保証引当金	1,225
固定資産	35,089	その他	3,347
有形固定資産	16,290	固定負債	3,755
建物及び構築物	5,700	長期借入金	33
機械装置及び運搬具	2,824	リース債務	368
工具、器具及び備品	2,228	繰延税金負債	63
土地	5,136	再評価に係る繰延税金負債	274
リース資産	391	退職給付引当金	1,354
その他	7	役員退職慰労引当金	1,038
無形固定資産	3,720	その他	623
特許権	2,786	負債合計	62,681
その他	933	純資産の部	
投資その他の資産	15,079	株主資本	156,962
投資有価証券	6,268	資本金	31,300
繰延税金資産	4,239	資本剰余金	33,265
その他	4,924	利益剰余金	116,738
貸倒引当金	△352	自己株式	△24,341
資産合計	193,910	その他の包括利益累計額	△26,874
		その他有価証券評価差額金	612
		為替換算調整勘定	△27,486
		新株予約権	87
		少数株主持分	1,052
		純資産合計	131,228
		負債・純資産合計	193,910

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		295,923
売上原価		255,614
売上総利益		40,308
販売費及び一般管理費		39,536
営業利益		772
営業外収益		
受取利息及び配当金	398	
為替差益	196	
その他	302	897
営業外費用		
支払利息	132	
投資事業組合運用損	41	
その他	205	379
経常利益		1,290
特別利益		
投資有価証券売却益	282	
その他	45	328
特別損失		
固定資産処分損	31	
関係会社整理損	88	
その他	45	166
税金等調整前当期純利益		1,453
法人税、住民税及び事業税	1,642	
法人税等調整額	633	2,276
少数株主損益調整前当期純損失		823
少数株主利益		346
当期純損失		1,169

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	31,280	33,245	119,272	△24,340	159,457
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	19	19			39
剰余金の配当			△1,363		△1,363
当期純損失			△1,169		△1,169
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	19	19	△2,533	△0	△2,494
平成23年3月31日 残高	31,300	33,265	116,738	△24,341	156,962

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計			
平成22年3月31日 残高	470	△17,936	△17,465	62	726	142,779
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						39
剰余金の配当						△1,363
当期純損失						△1,169
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	141	△9,549	△9,408	25	326	△9,057
連結会計年度中の変動額合計	141	△9,549	△9,408	25	326	△11,551
平成23年3月31日 残高	612	△27,486	△26,874	87	1,052	131,228

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

(2) 主要な連結子会社の名称

D Xアンテナ株式会社、FUNAI CORPORATION, INC.、船井電機（香港）有限公司

当連結会計年度中に設立した子会社である中山嘉財船井電機有限公司を連結の対象に含めております。

FUNAI ASIA PTE LTD は清算終了するため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称

株式会社エフ、ジー、エス

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

(2) 持分法適用非連結子会社の名称

嘉匯実業有限公司

(3) 持分法適用の関連会社数 0社

PT. DISPLAY DEVICES INDONESIA は清算終了するため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社：株式会社エフ、ジー、エス

関連会社：嘉宝電機有限公司

（持分法を適用しない理由）

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(5) 持分法適用非連結子会社である嘉匯実業有限公司の決算日は連結決算日と異なるため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(6) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
D Xアンテナ株式会社	2月28日
FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日
P&F MEXICANA, S. A. DE C. V.	〃
中山嘉財船井電機有限公司	〃

上記のうち、D Xアンテナ株式会社、FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. 及びP&F MEXICANA, S. A. DE C. V. については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、中山嘉財船井電機有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、製品及び仕掛品は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

海外連結子会社は、製品・仕掛品及び原材料は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～7年

工具、器具及び備品 1～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については、使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、適用初年度で全額費用処理しております。一部の連結子会社については、15年による按分額を費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社では内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例分について成果の確実性が認められる工事） 法
- ② その他の工事 工事完成基準
- (5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却期間については、重要性がないものを除き5年間で均等償却しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益に与える影響はなく、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(為替換算における適用レートの変更について)

従来、当社グループは、外貨建取引及び外貨建債権債務の為替換算における適用レートについて、電信売相場及び電信買相場を適用しておりましたが、当連結会計年度より、電信売買相場の仲値へ変更しております。

この変更は、為替相場が急速に変動していることを契機に、当社グループの主たる事業が外貨建取引であり、かつ、獲得した資金も決済のために外貨のまま保有している状況を再検討した結果、為替換算における適用レートを電信売買相場の仲値に統一することにより、より適切な期間損益の把握を行うためのものであります。

この変更により、売上高が902百万円、営業利益が1,112百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が241百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 資産に係る減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 53,455百万円
- 資産に係る減損損失累計額
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として274百万円を計上しております。なお、再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されていません。

4. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分

当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）及び15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌連結会計年度である平成20年3月期から平成23年3月期までについて、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期及び平成21年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積りは合計で約3,000百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っていません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注) 1.	36,104	19	—	36,123
合計	36,104	19	—	36,123
自己株式				
普通株式(注) 2.	2,011	0	—	2,011
合計	2,011	0	—	2,011

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加19千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月31日 取締役会	普通株式	1,363	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度以降になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月23日 取締役会	普通株式	1,364	利益剰余金	40	平成23年3月31日	平成23年6月14日

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)
		当連結会計年度末
平成14年度 新株予約権 第1回	普通株式	399,600
平成15年度 新株予約権 第1回	普通株式	378,500
平成16年度 新株予約権 第1回	普通株式	359,900
平成16年度 新株予約権 第2回	普通株式	25,600
平成17年度 新株予約権 第1回	普通株式	346,400
平成20年度 新株予約権 第1回	普通株式	386,200
合 計	—	1,896,200

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については短期的な預金等によっております。デリバティブは原則利用しない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程等を定め、取引先毎に取引条件、与信限度額を管理することとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、社内機関である投融資審議会に報告されております。

支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、短期借入金及び長期借入金ともに営業取引に係る資金調達であります。デリバティブ取引は利用しない方針ですが、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されているため、個別契約毎に判断して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。デリバティブ取引を実行する場合、その執行・管理については、社内規程に従って行うこととしております。また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	70,076	70,076	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,367	36,367	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,124	3,124	—
(4) 支払手形及び買掛金	(28,938)	(28,938)	—
(5) 短期借入金	(10,096)	(10,096)	—
(6) 長期借入金	(33)	(33)	—
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,144百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,813円57銭
1 株当たり当期純損失	34円31銭

- ~~~~~
- ◎ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。又、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失については、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

船井電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白井弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝口聖規	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、船井電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結貸借対照表に関する注記に記載されているとおり、タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	55,474	流動負債	29,870
現金及び預金	12,368	買掛金	19,816
受取手形	944	リース債務	143
売掛金	32,378	未払金	7,382
商品及び製品	549	未払費用	1,769
原材料及び貯蔵品	4,233	預り金	447
前払費用	1,360	製品保証引当金	311
繰延税金資産	2,261	固定負債	2,840
その他の他	1,409	リース債務	227
貸倒引当金	△32	退職給付引当金	277
固定資産	54,088	役員退職慰労引当金	1,038
有形固定資産	8,189	関係会社整理損失引当金	828
建物	3,286	その他の他	469
構築物	71	負債合計	32,711
機械装置	30	純資産の部	
車両運搬具	0	株主資本	76,197
工具、器具及び備品	462	資本金	31,300
土地	4,086	資本剰余金	33,265
リース資産	252	資本準備金	32,826
無形固定資産	3,488	その他資本剰余金	438
特許権	2,786	利益剰余金	35,973
ソフトウェア	641	利益準備金	209
リース資産	47	その他利益剰余金	35,763
その他の他	12	固定資産圧縮積立金	490
投資その他の資産	42,411	別途積立金	23,400
投資有価証券	3,713	繰越利益剰余金	11,872
関係会社株式	28,526	自己株式	△24,341
長期貸付金	12,300	評価・換算差額等	566
長期前払費用	2,395	その他有価証券評価差額金	566
繰延税金資産	3,373	新株予約権	87
その他の他	1,666	純資産合計	76,851
貸倒引当金	△9,563	負債・純資産合計	109,563
資産合計	109,563		

損 益 計 算 書

(平成22年 4月 1日から)
(平成23年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		248,286
売 上 原 価		227,265
売 上 総 利 益		21,021
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,255
営 業 損 失		233
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,200	
そ の 他	103	6,304
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
為 替 差 損	32	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	41	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	47	
そ の 他	3	126
経 常 利 益		5,943
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	282	
そ の 他	3	286
特 別 損 失		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	24	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	44	
そ の 他	2	70
税 引 前 当 期 純 利 益		6,160
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△97	
法 人 税 等 調 整 額	△9	△107
当 期 純 利 益		6,267

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金計 合		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮積立金	別 積立金	途 剩 余 金	繰越利益 剰 余 金				
平成22年3月31日 残高	31,280	32,806	438	33,245	209	502	23,400	6,958	31,069	△24,340	71,253	
事業年度中の変動額												
新株の発行	19	19		19							39	
固定資産圧縮積立金の取崩し						△11		11	-		-	
剰余金の配当								△1,363	△1,363		△1,363	
当期純利益								6,267	6,267		6,267	
自己株式の取得										△0	△0	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	19	19	-	19	-	△11	-	4,914	4,903	△0	4,943	
平成23年3月31日 残高	31,300	32,826	438	33,265	209	490	23,400	11,872	35,973	△24,341	76,197	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日 残高	442	442	62	71,759
事業年度中の変動額				
新株の発行				39
固定資産圧縮積立金の取崩し				-
剰余金の配当				△1,363
当期純利益				6,267
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	124	124	25	149
事業年度中の変動額合計	124	124	25	5,092
平成23年3月31日 残高	566	566	87	76,851

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原 材 料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

3. 引当金の計上の基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(為替換算における適用レートの変更について)

従来、当社は、外貨建取引及び外貨建債権債務の為替換算における適用レートについて、電信売相場及び電信買相場を適用しておりましたが、当事業年度より、電信売相場の仲

値へ変更しております。

この変更は、為替相場が急速に変動していることを契機に、当社の主たる事業が外貨建取引であり、かつ、獲得した資金も決済のために外貨のまま保有している状況を再検討した結果、為替換算における適用レートを電信売買相場の仲値に統一することにより、より適切な期間損益の把握を行うためのものであります。

この変更により、売上高が1,990百万円、営業利益が827百万円、経常利益及び税引前当期純利益が761百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	11,114百万円
----------------	-----------

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	26,769百万円
長期金銭債権	12,096百万円
短期金銭債務	21,422百万円

3. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分

当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）及び15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

なお、本税制は対象となる外国法人の各事業年度終了の時の現況によって判定されますので、ご参考までに調査対象年度の翌事業年度である平成20年3月期から平成23年3月期までについて、当社の香港子会社の所得に対する当該税制による影響額を試算した場合、当社が平成20年3月期及び平成21年3月期において当社の香港子会社より受領した配当額を対象所得から控除して算出した結果、法人税、住民税及び事業税の見積りは合計で約3,000百万円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売 上 高	142,196百万円
仕 入 高	207,088百万円
その他の営業費用	1,354百万円
営業取引以外の取引高	93百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	2,011	0	—	2,011

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	113百万円
役員退職慰労引当金	422百万円
未払金	1,211百万円
貸倒引当金	3,842百万円
未払費用(賞与分)	440百万円
投資有価証券評価損	264百万円
関係会社株式評価損	1,135百万円
繰越欠損金	4,856百万円
その他	949百万円

繰延税金資産小計 13,235百万円

評価性引当金 △6,377百万円

繰延税金資産合計 6,858百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△385百万円
前払年金費用	△501百万円
固定資産圧縮積立金	△336百万円

繰延税金負債合計 △1,223百万円

繰延税金資産の純額 5,635百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	439	396	42
合 計	439	396	42

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	41百万円
1年超	2百万円
合計	44百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)比率	関連当事者との関係	取引の内容	取引額	科目	期末高
子会社	D Xアンテナ株式会社	所有直接 91.40%	当社製品の販売	電機製品の販売	15,115	売掛金	5,889
子会社	船井電機(香港)有限公司	所有直接 100.00%	当社製品の製造 役員の兼任	電機製品の購入	185,639	買掛金	17,074
子会社	FUNAI CORPORATION, INC.	所有直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	電機製品の販売	81,527	売掛金	8,327
				売上値引等の支払	8,016	未払金	1,212
子会社	P&F USA, INC.	所有直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	電機製品の販売	36,007	売掛金	9,688
子会社	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.	所有直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	電機製品の販売	5,799	売掛金	805
				資金の貸付	—	長期貸付金	2,233
子会社	FUNAI EUROPE GmbH	所有直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	9,585

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,250円35銭
1株当たり当期純利益	183円79銭

◎ 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。又、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、銭未満を四捨五入して表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

船井電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村文彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白井 弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 溝口聖規	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、船井電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

貸借対照表に関する注記に記載されているとおり、タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、平成22年4月1日から、平成22年6月22日(第58期定時株主総会終結の時)までの状況につきましては、旧監査委員会から引継いだ報告内容に基づいております。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

船 井 電 機 株 式 会 社 監 査 役 会

監 査 役 (常 勤) 井 上 朗 孝 ㊟

監 査 役 (社 外 監 査 役) 米 田 信 一 ㊟

監 査 役 (社 外 監 査 役) 盛 本 正 英 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の透明性を高めるため社外取締役2名を含む、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	ふな い てつ ろう 船井 哲 良 (昭和2年1月24日生)	昭和26年4月 船井ミシン商会創業 昭和27年12月 株式会社船井ミシン商会代表取締役 昭和36年8月 当社設立代表取締役取締役社長 平成17年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成20年6月 当社取締役（現任） 当社執行役会長 平成22年6月 当社執行役員会長（現任） (財団法人船井情報科学振興財団理事長) (財団法人船井奨学会理事長)	12,709,288株
2	はやし とも のり 林 朝 則 (昭和22年3月13日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年3月 FUNAI CORPORATION, INC. CEO 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年3月 AV統括本部本部長 平成20年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成22年6月 当社代表取締役（現任） 当社執行役員社長（現任）	12,900株
3	よね もと みつ お 米 本 光 男 (昭和14年3月18日生)	平成7年7月 株式会社ティー・ピー・エス研究所 取締役副社長（現任） 平成10年9月 当社社外取締役（現任） 平成21年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役 (現任) (株式会社ティー・ピー・エス研究所取締役副社長) (セーラー万年筆株式会社社外取締役)	100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	かつ た やす ひさ 勝 田 泰 久 (昭和17年2月20日生)	昭和40年4月 大和銀行(現りそな銀行) 入行 平成13年6月 同行頭取 平成13年12月 株式会社大和銀ホールディングス (現株式会社りそなホールディングス) 代表取締役社長 大和銀行託銀行株式会社(現株式会 社りそな銀行) 取締役 平成16年7月 当社顧問 平成17年6月 当社社外取締役(現任) 平成18年6月 大塚製薬株式会社社外監査役(現 任) 平成20年7月 学校法人大阪経済大学理事長(現 任) (大塚製薬株式会社社外監査役) (学校法人大阪経済大学理事長)	一株
5	おお たく とし お 大 宅 俊 雄 (昭和23年7月11日生)	昭和42年4月 当社入社 平成19年6月 当社新規事業部事業部長執行役員 平成20年6月 当社新規事業部事業部長常務執行役 員(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	700株
6	うえ むら よし かず 上 村 義 一 (昭和33年6月27日生)	平成4年1月 当社入社 平成16年7月 当社DVD営業部部长 平成19年4月 FUNAI CORPORATION, INC. COO 平成21年10月 当社TV事業部事業部長執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年9月 FUNAI CORPORATION, INC. 代表取締役 会長(現任) 平成22年12月 P&F USA, INC. 代表取締役社長(現 任) 平成23年4月 当社AV本部部部长執行役員(現 任) (FUNAI CORPORATION, INC. 代表取締役会長) (P&F USA, INC. 代表取締役社長)	700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
7	おか だ じょう じ 岡 田 譲 二 (昭和29年8月27日生)	昭和52年4月 株式会社日立製作所入社 平成2年4月 同社主任技師 平成11年4月 同社半導体グループシステム L S I 事業部開発推進室長 平成15年4月 株式会社ルネサステクノロジーグロ ーバルマーケティング部長 平成16年2月 株式会社アプローズテクノロジーズ 代表取締役 平成17年12月 当社入社 平成19年4月 当社開発技術本部理事 平成21年10月 当社開発技術本部副本部長執行役員 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任)	500株
8	ふな こし ひで あき 船 越 秀 明 (昭和40年9月30日生)	昭和59年4月 三菱電機エンジニアリング株式会社 入社 平成5年1月 当社入社 平成15年7月 当社映像プロジェクト主任技師 平成18年4月 当社DVDプロジェクト部長 平成20年2月 当社DVD事業部事業部長理事 平成22年6月 当社取締役 (現任) 当社DVD事業部事業部長執行役員 (現任)	800株
9	さ じ しげ き 佐 治 成 起 (昭和47年4月13日生)	平成7年4月 当社入社 平成15年7月 船井電機(香港)有限公司課長 平成18年5月 当社A V事業本部長代理 平成21年10月 FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp. z o. o. 代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 平成22年9月 当社T V事業部副事業部長執行役員 (現任)	1,400株

(注) 1. 取締役候補者 上村義一氏は、FUNAI CORPORATION, INC. 代表取締役会長及びP&F USA, INC. の代表取締役社長を兼務しており、両社と当社との間に電気機器に関する取引があります。

2. 上記以外の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 米本光男、勝田泰久の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由
米本光男氏は、経営コンサルタントとしての幅広い経験による助言をいただくためであります。
勝田泰久氏は、企業経営及び金融・財務に関する経験と能力を当社の経営に活かしていただくためであります。
5. 社外取締役の就任年数
米本光男氏の就任期間は本総会終結の時をもって13年間であります。
勝田泰久氏の就任期間は本総会終結の時をもって6年間であります。
6. 責任限定契約の締結状況
会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役 米本光男氏、勝田泰久氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、両氏が再任されずと同契約を継続する予定であります。
7. 重任候補者の当社における地位及び担当
事業報告10頁に記載のとおりであります。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される清本隆氏、中井英夫氏及び関伸二氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとしたと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の委任に基づく報酬委員会の決定にご一任願いたいと存じます。

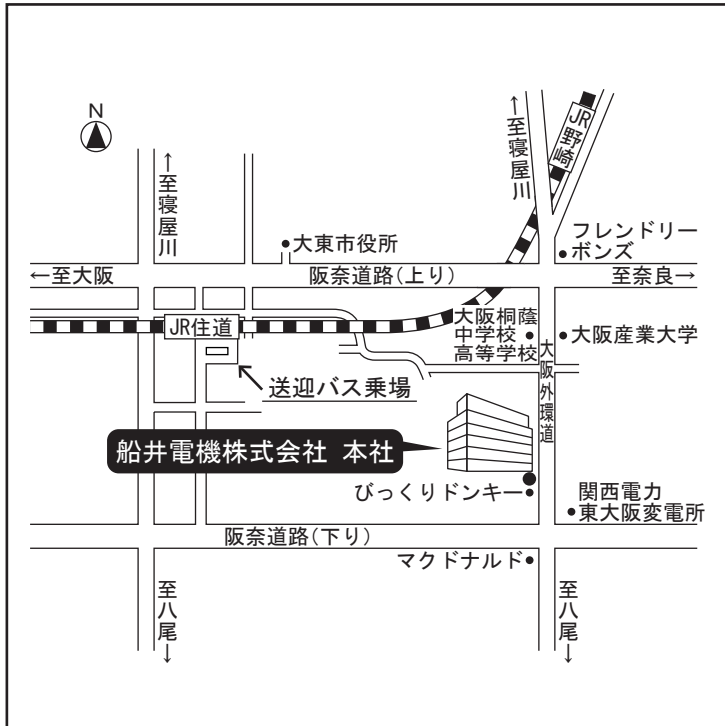
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏	名	略	歴	
きよ 清	もと 本	たかし 隆	平成22年6月 当社取締役（現在に至る）	
なか 中	い 井	ひで 英	お夫	平成22年6月 当社取締役（現在に至る）
せき 関	しん 伸	じ 二	平成22年6月 当社取締役（現在に至る）	

以 上

会場のご案内図

<会場> 大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
当社技術館5階 多目的ホール
電話 072 (870) 4303



<交通> JR学研都市線 住道駅(南口1F)より株主総会専用送迎バスをご利用ください。
(9時15分発・9時30分発の2便運行します。)

<お願い> お車でのご来場はご遠慮願います。
会場受付は午前9時より開始いたします。午前9時以前はご入場いただけませんのでご注意ください。